

第7章 教育研究等環境

Ⅶ-1 校地・校舎および施設・設備

表1-1 主なキャンパスにおける学生一人あたりの校地・校舎面積（㎡）（資料7-1-1）

校舎名	収容定員	校地面積	校舎面積	一人あたり校地面積	一人あたり校舎面積
駿河台	11,243	35,988	159,858	3.20	14.22
和泉	10,798	71,216	82,654	6.60	7.65
生田	6,816	169,832	121,990	24.92	17.90

※2007年度に中野警察大学校跡地を取得し、中野キャンパスとして建設工事等、キャンパス整備を進めている。

※この表では、学生活動全般を点検する意図から、校舎面積には設置基準により校舎に面積に算入できない施設（体育館、講堂、課外活動施設、厚生補導に関する施設等）を含めている。

表1-2 校地・校舎面積と大学設置基準の関係（㎡）

校地面積	校舎面積	大学設置基準上必要校地面積	大学設置基準上必要校舎面積
625,027 ㎡	300,560 ㎡	260,500 ㎡	143,389 ㎡

※この表では、大学設置基準に準じた校地、校舎面積で算出している。

表2 規模別講義室・演習室使用状況（資料7-1-2）

校舎名	教室規模(定員)	教室数	週あたり教室数	週あたり使用数	週あたり使用率
駿河台	演習室(12~30名)	89	3,738	2,247	60.1
	小教室(36~81名)	32	1,344	812	60.4
	中教室(110~266名)	41	1,722	853	49.5
	大教室(492名)	1	42	15	35.7
	合計	163	6,846	3,921	57.3
和泉	演習室(15名~30名)	47	1,974	719	36.4
	小教室(40~60名)	104	4,368	2,237	51.2
	中教室(79~240名)	22	927	439	47.3
	大教室(294~881名)	10	420	233	55.4
	合計	183	7,689	3,628	47.1
生田	演習室(18~30名)	36	1,512	518	34.2
	小教室(51~100名)	44	1,848	719	38.9
	中教室(140~200名)	22	924	356	38.5
	大教室(260~600名)	9	378	139	36.7
	合計	111	4,662	1,727	37.0

1 目的・目標

(1) 教育研究環境整備に関する方針

大学は教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備し、適切な施設・設備等を整備し、それらの有効活用を図る必要があり、本学は教職員及び学生約 36,000 人余を擁する総合大学に相応しい校地・校舎の配備、施設・設備の整備を目標としている。また、点検・評価により改善の必要性が指摘された施設・設備を整備することとし、2007 年度の認証評価において、バリアフリー化に対する助言が指摘されたため、今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本としている。

この方針は、2012 年度学長方針「施設整備」等において方針が示されているが、大学のランドデザインにおける方針と、これを反映させた「長期ビジョン」(資料 7-1-3) を法人で制定させることで、教学と法人の方針を整合させる。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

①□ 学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

2011 年 5 月に教学が策定した「ランドデザイン 2020」(資料 7-1-4) が、学長から理事会に報告された。また、同年 11 月には学校法人明治大学長期ビジョンが制定されており、教育研究環境の整備に関する方針を明確化した。

② 校地・校舎・施設・設備に関わる計画

学校法人明治大学の将来構想計画の一環として、本法人としての明治大学全体における地区計画・教育研究施設整備計画を策定するとともに、その推進を図るため、理事会の下に、明治大学教育研究施設計画推進委員会を設置している。(資料 7-1-5) 今後の施設設備整備計画については、この教育研究施設計画推進委員会及び学長の下に設置されている明治大学将来構想委員会(資料 7-1-6) との協議を進めながら、長期ビジョンを踏まえ、「ランドデザイン 2020」等との整合を図りつつ成案を得ることとしている。

具体的な計画策定・計画に基づいた推進状況は次のとおりである。

ア 駿河台キャンパス

2011 年 4 月から「世界に発信する最先端の研究拠点と陶冶の場」をコンセプトとし、新教育・研究棟の建設(駿河台 C 地区整備計画)を推進した。この建物では、国際的な研究を推進し、世界的水準の研究拠点となることを目指している。計画に関しては C 地区整備を目的とした協議機関「駿河台 C 地区教育研究施設推進協議会」(資料 7-1-18) が推進しており、2013 年 4 月使用開始を目途に建築工事が行われている。

猿楽町地区(附属中学校・高等学校跡地、10 号館及び 14 号館)整備計画は、千代田区とも連携し、駿河台キャンパス全体の展望の中で猿楽町地区の将来像を検討している。

イ 和泉キャンパス

2011 年 1 月から建設が開始された和泉キャンパス図書館は、「人と人・人と情報を結ぶ架け橋(リエゾン)」を基本コンセプトに、和泉キャンパスのシンボリックな建物として 2012 年 5 月 1 日の開館を予定している。

ウ 生田キャンパス

第二校舎 D 館が 2011 年 12 月に竣工し、理工学部応用化学科、機械工学科及び機械情

全学報告書

報工学科が利用する教育・研究棟として、2012年4月からの利用開始を予定している。実験施設の確保と研究室の充実のため、農学部の第一校舎6号館（仮称）の建設に向けた計画検討を開始した。さらには経済産業省からの補助事業として建設を進めていた植物工場基盤技術研究センターが2011年4月から使用を開始し、同様に経済産業省からの補助事業のインキュベーション施設機能を持つ地域産学連携研究センターの建設工事を進め、2012年3月の竣工・同年4月からの利用開始を予定している。

エ 中野キャンパス

中野キャンパスは、明治大学第4のキャンパスとして2011年6月に着工し、2013年1月竣工及び同年4月からの利用開始を予定した建設工事が進められている。中野キャンパスにおいては、国際日本学部及び総合数理学部（仮称）のほか、複数の大学院研究科及び研究機関が活動を展開する。

オ 黒川農場整備計画

黒川農場（神奈川県川崎市麻生区）は、未来型アグリエコファームを目指して計画策定の具体化を進め、2012年1月に竣工した。今後、教育・研究施設として実習農場等を整備した上で2012年4月の開場を予定している。（資料7-1-7）

カ スポーツパーク（仮称）等整備計画

本学体育会所属運動部を強化し、学生競技スポーツの振興を図るための練習施設・学習環境・住環境の整備を図ることなどを目的として、スポーツパーク（仮称）等整備委員会（資料7-1-8）において、旧多摩テック跡地の南多摩キャンパス（東京都日野市）にスポーツパーク（仮称）の整備計画を進めている。同じく南多摩キャンパス内にスポーツ科学部（仮称）の開設（2014年4月）も予定されており、スポーツ科学部（仮称）設置準備委員会（資料7-1-9）において設置に向けた検討を進めている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

① 校地・校舎等の整備状況

○ 校地及び校舎面積と大学設置基準の関係

本学は、駿河台・和泉・生田の3キャンパスを中心に、附属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し（借地を含む。）、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備するとともに、情報化社会に対応したネットワーク環境にも十分な配慮をしている。さらに、中野用地を購入し、現在、中野キャンパスとして整備を行っている。2011年5月1日現在、大学設置基準上必要な校地・校舎面積は充足している（表1-1、表1-2）。また、新たなセミナーハウス用地として長野県上田市国有地（旧文部科学省菅平体育研究場）を取得し、菅平セミナーハウスとして2012年4月利用開始予定である。（資料7-1-10）

○ 教室設置数と利用状況

表2のとおり設置され、適正な水準を保っている。ただし、社会の要請に応じた新たな科目の設置、少人数科目の充実、大規模授業の分割、セメスタ制度の導入等を通じて、設置科目数が増大する傾向にあり、教室数との関係から、柔軟なカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。カリキュラムポリシーに従った科目の見直し・検証作業を通じて科目数の適正化を図ると同時に、収容定員の適正規模の検討を進め、適切な教育環境を維持する必要がある。

全学報告書

○ 各校舎の現況（駿河台）

駿河台キャンパスには、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の3・4年生並びに大学院法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、情報コミュニケーション研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科及び法科大学院の学生が在籍し、主にリバティタワー、アカデミーコモンを中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、情報教室（12号館内）、博物館（アカデミーコモン内）等の施設を擁している。さらに、事務部門棟である学生会館、学生の課外活動のための部室センターを備えている。リバティタワーは教室・大学院・体育施設・図書館・レストラン等から構成される地下3階地上23階建ての教育棟である。アカデミーコモンは教室・ホール・博物館・研究成果活用促進センター・心理臨床センター・研究知財戦略機構等から構成される地下2階地上11階建ての生涯教育棟であり、専門職大学院学生・社会人学習者（リバティアカデミー）等が共用で使用している。2009年度には、東京国際マンガ図書館構想実現のための施設として、米沢嘉博記念図書館を10月31日に開館した（資料7-1-11）。また、附属明治高等学校・中学校の調布校地への移転に伴い、高中校地を大学用地へ用途変更（2008年5月14日文科科学省届出）を行い、2010年度の改修工事で、国家試験指導センターや課外活動施設等を設置した。認証評価で狭隘さを指摘された駿河台キャンパスは認証評価時（2005年度）の28,470㎡から7,517.28㎡増加し、約36,000㎡となり、加えて、T A神保町ビル研究棟を賃借し、研究室不足を解消した。

○ 各校舎の現況（和泉）

和泉キャンパスには、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の1・2年生並びに国際日本学部、大学院教養デザイン研究科の学生が在籍し、主に第一校舎、第二校舎、メディア棟を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、仮設図書館、リエゾン棟、総合体育館・グラウンド等の施設を擁し、部室センター、厚生会館、食堂館等を備えている。メディア棟では、マルチメディア機器を使用した小教室でのコミュニケーション型教育を実現している。

○ 各校舎の現況（生田）

生田キャンパスには、理工学部および農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科・先端数理科学研究科の学生が在籍し、中央校舎、第一校舎（農学部）、第二校舎（理工学部）を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、そのほか教育・研究施設としては図書館、ハイテク・リサーチ・センター、振動実験解析棟、構造物試験棟、温室、植物工場基盤技術研究センター、体育館、グラウンド等の施設を擁している。福利厚生に係る施設としては部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。また、2011年度に竣工した地域産学連携研究センターでは、施設の一部を中小企業等に貸し出し、新技術・新事業の創出への貢献や市民等との連携・交流の場として活用していくとともに、キャンパス内へと続くエスカレーター・エレベーターを設置することにより、通学時のアクセス性やバリアフリー化が向上することとなった。

② （削除）

③ 2011年度の校地・校舎の利用状況、改修工事実施等の状況

○ 駿河台キャンパス

全学報告書

- a. 学部・大学院のカリキュラム充実や各種G P・G30等の採択、また助教制度導入等に伴う教員増のため、個人研究室及び共同研究室が不足する状況が続いたため、2009年度より学外の「T A神保町ビル」を貸借して個人研究室・共同研究室とし、2010年度についても、教員増に対応した研究室改修工事を行った。
- b. 猿楽町校舎について、駿河台C地区整備計画に伴う大規模な改修工事を行い、国家試験指導センターの移転・拡充や法科大学院の施設、学生の課外活動施設の改修等を実施した。
- 和泉キャンパス
 - a. 130周年記念事業として創設者のレリーフ（石碑）建立。
 - b. 教室不足事情を考慮し、学外に「甘酒屋ビル」を継続して賃借した。
 - c. 和泉図書館、和泉正門守衛所が、関連工事を含め、3月末に完成した。
- 生田キャンパス
 - a. 第二校舎1号館建替計画（仮称）のうち、第二校舎D館・D館別館、正門守衛所の建設が終了した。
 - b. 「平成22年度地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業」の採択を受けた明治大学地域産学連携研究センターの建設が完了した。
- その他の校地
 - a. 中野キャンパスの建設計画を推進した。
 - b. 黒川農場の整備計画の工事が完了し、2012年4月から利用予定である。
- ④ **キャンパス・アメニティの形成（環境整備）**
 - 駿河台キャンパス

駿河台キャンパスで実施されたキャンパス・アメニティの改善は、2011年度については、省エネルギー対策として、引き続き照明器具をLEDに更新する工事他を実施した。
 - 和泉キャンパス

和泉キャンパスでは、2012年3月に竣工した新図書館関連工事において、正門、守衛所の新設に伴い、新正門は新守衛所を挟み人の動線と車両の動線を分けキャンパス内での車両事故を未然に防ぐ安全面の強化に繋がった。また、懸案事項であったバリアフリー化に対しては、夏期改修工事において各校舎間への動線の点字ブロック整備が完成した。
 - 生田キャンパス

生田キャンパスでは照明の間引きや自動扉の停止等節電対策を強化した。エレベーターの一部停止や比較的明るい廊下照明の昼間全消灯等を実施し、廊下等の共用部は、FDLダウンライトからLEDへ、また教室や研究室はFHF照明器具及びFHFレフボライトを採用した。トイレの改修時には、LED照明や人感センサーの設置を行い、新校舎（第二校舎D館・別館）には、LED照明、人感センサー、照度センサーも導入した。これらの「省エネ・創エネ」への取り組みが認められ、「かわさき環境ショーウインドウ大賞」を受賞した。
- ⑤ **キャンパス・アメニティの形成（学生生活）**
 - 駿河台キャンパスの学生支援施設の充実

2009年度については、学生サービス向上のため、就職キャリア支援事務室の改修（天

全学報告書

井・壁塗装，照明器具付け替え，床の張替え・事務室部分のフリーアクセス化）を行った。2011年度については，10号館および14号館B棟・C棟にある部室センターの空調工事を実施し，居住環境を改善した。

○ 和泉キャンパスの学生支援施設の充実

和泉キャンパスでは，学生のためのラウンジを年々増加する学生の生活（コミュニティーの場）空間として位置づけ，メディア棟建設以降，和泉杜食堂の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム（通称）と学生のラウンジスペースをより多く確保するための努力を進め，本年度竣工した新図書館1階にもカフェラウンジを設置した。

○ 生田キャンパスの学生支援施設の充実

2011年度は，学生相談施設の充実を図るため，生田学生相談室内の相談部屋を増設し，部室センター1階のトイレの改修をした。

○ スチューデントセンターの建設

生田キャンパスにおけるスチューデントセンター建設の実現に向けて，2011年度は，生田キャンパス教育研究環境整備委員会（資料7-1-12）の下に設置された生田キャンパススチューデントセンター（仮称）建設基本構想検討WGで，同センター（仮称）建設基本構想（案）を策定した。

○ 学生厚生施設の改善

生田キャンパスでは，学生食堂で提供される食事に関し，学生から食材・味の向上が望まれていたが，2011年度から，これまで食堂館の2階及び3階で営業していた食堂店舗を2階のみにし，3階に新規委託業者による新店舗を開店させた。これにより，店舗間の競争が促進され，学生食堂全体の食材・味の向上，メニューの多様化が達成できた。

○ スポーツ振興・体育会施設

2011年度については，八幡山グラウンド人工芝メンテナンス，相撲部道場整備，馬術部馬場整備，生田総合合宿所空調設置等を行い，体育会施設コンディションの維持・向上を図った。また，馬術部合宿所は構造上，耐震性に問題があったため，緊急的に部員を生田総合合宿所及び水泳部合宿所に避難させたことに伴い，生田総合及び水泳部合宿所を整備した。

⑥ 環境保全活動

本学は，駿河台A地区（リバティタワー，研究棟・記念図書館）を「環境教育のステーション」として位置づけ，2003年10月，同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し継続して維持している。2011年10月に定期的な部分外部審査であるサーベイランスを受け，是正措置を必要とする大きな指摘の検出はなく認証の維持が認められた。この認証運営活動の基礎となっているのは，2002年に制定し，2012年1月17日付けで改訂した「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」（資料7-1-13）である。

理事会の下には，明治大学環境保全推進委員会（資料7-1-15）が設置されており，全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及びISO14001認証の維持を行っている。各キャンパスにおいてより効果的な省エネルギー活動を推進するため，明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」（資料7-1-15）を設置している。同部会は，エネルギー使用実績及び目標の対比，問題点の抽出と対策，設備改修計画，

省エネルギーに関する啓発活動等について重点的に検討する専門部会である。生田キャンパスでは同キャンパスにおける環境教育・研究活動の促進及び学生生活環境の充実に努めることを目的とした、「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」(資料7-1-12)が別途設置されている。

また、生田ボランティアセンター(以下「生田VC」)では、学生スタッフが中心となり、生田キャンパス内の里山の環境保全ボランティアを中心とした活動を行っている。(資料7-1-16)

⑦ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理, 安全・衛生の確保

○ ユニバーサルデザインへの対応

2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施された教育施設である。

駿河台キャンパスでは、その他に2010年度には、リバティタワー大学院フロア(19, 20階)に手すりを増設し、点字サインを設置した。また千代田区からの補助を受け、視覚障害者誘導のため、リバティタワー正面入口にお茶の水駅からつながる音声標識ガイドシステムの設置工事をした。

和泉キャンパスでは、第一校舎・メディア棟・総合体育館・第二学生会館・食堂館、新図書館には、エレベーターが設置されている。未設置の建物については車椅子での移動が困難な箇所があるが、構内は点字ブロックが敷設され、2011年度夏期改修工事において各校舎間の動線全てが点字ブロックでつながった。またトイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、臨機応変に対応している。多目的トイレは、第一校舎に2箇所、第二校舎に1箇所、和泉メディア棟に3箇所、新図書館に1箇所、和泉食堂館和泉の杜に1箇所、総合体育館西棟(ウエスト)に1箇所、総合体育館東棟(イースト)に1箇所となっている。また、正門から第一校舎までインターロッキングが敷設され、第一校舎正面入口との段差が解消された。また、近隣住民の要望もあり、和泉校舎前の歩道橋にエレベーターが設置された。2010年度には、校舎側敷地と総合体育館を結ぶ連絡橋に段差解消のための補助リフトを設置した。

生田キャンパスでは、2011年度、地域産学連携研究センター建設に伴い、エレベーター・エスカレーターで坂の上下を結ぶ連絡通路ができ、従来から検討してきた生田坂のバリアフリー化を実現した。また、部室センター1階に障がい者他誰でも使用可能なトイレを設置した。

○ キャンパス間を移動するための交通動線の整備状況

駿河台キャンパス及び和泉キャンパスともに最寄り駅から徒歩圏内にあり、また、両校舎の移動にあたっては、公共交通機関の相互乗り入れ等もあり、40分ほどで移動できる環境にある。生田キャンパスは、生田駅からの徒歩の他、向ヶ丘遊園駅から「明大正門前」までのバスが構内まで通じている。生田から駿河台、和泉キャンパス間の移動は私鉄線からそれぞれ1回の乗り換えにより1時間ほどで移動できるため、授業にも支障がない。

○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立

各キャンパスでは、統括管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託しており、設備担当業者を統括管理者として法規を遵守した管理を実施している。これら外部業者の管理は、外部業者からの定期報告や、定期的な業務監査を行うことにより、大学としての責任を果たしている。施設、備品等については、「固定資産・物品管

全学報告書

理規程」(資料7-1-17)に基づいた適切な管理を行っている。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備 (全学)

2011年3月11日の東日本大震災への対応にあたっては既存の防災規程に基づく「防災本部」による措置では、対応に限界があり、3月17日に、法人・教学一体となった「統括防災本部」を設置、開催した。同本部のもとで、学園一体となって、学生の安全確保、建物の安全性の確認、学事の変更・中止決定、節電対応等を行った。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備 (駿河台)

駿河台キャンパスでは、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施するとともに、複合用途施設としてのアカデミーコモンについては、防火対象物定期点検も実施している。また、法令改正に伴い、防災管理点検を実施した。ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回実施し、全建物において、上水や雑用水の水質検査を実施している。さらに空気環境測定を年6回実施している。なお、各建物において建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。廃棄物については、巡回の際に分別回収を行い、回収した廃棄物は、廃棄物業者により廃棄物又は資源物として収集され、法令を遵守した処理を行っている。猿楽町校舎においては、国家試験指導センター自習室等での施設利用が開始されたことに伴い、設備管理及び警備体制を強化した。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備 (和泉)

和泉キャンパスでは、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施している。また、各建物において建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。第一校舎、メディア棟、新図書館、和泉の杜においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回、空気環境測定を年6回実施している。総合体育館は、年1回害虫駆除作業を実施している。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備 (生田)

生田キャンパスでは、法令への対応では、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定を中央校舎と第二校舎A館で、消防法による消防設備点検をすべての防火対象物で定期的実施している。安全面では、生田キャンパスは実験系科目が重要な位置を占めることから高圧ガスの使用頻度が高いが、毎年必ず取扱者説明会を実施し、安全についての啓発活動を行っている。また、2010年度より薬品の保管状況を把握するための薬品管理システムを導入している。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点に沿って、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の達成状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針を、大学、学部等の理念・目的を踏まえて定めているか。その方針を共有しているか。
- ② 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて、どのような取り組みがなされているのか。特にバリアフリー、施設設備の安全性への取り組みは、どのような成果があがっているか、あるいは課題があるのか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 駿河台キャンパスの冬期の恒例となっているイルミネーション装飾は、学生に対する省エネルギー啓発の側面を有しつつ、学生サービス、近隣住民等に対する社会貢献を実現するものである。
- ・ 和泉キャンパスでは、和泉食堂館和泉の杜の増築、総合体育館東棟（イースト）内のラウンジに続き新図書館1階にカフェラウンジを設置することにより、学生の居場所確保に貢献した。
- ・ 和泉キャンパスにおけるバリアフリー化については、構内から体育館に行くためのブリッジに車椅子用のリフトが設置された。また、正門前の歩道橋には本学が国土交通省に売却した土地を活用し、エレベーターが設置された。さらに、キャンパス内の点字ブロックについては、2011年度夏期改修工事において各校舎間の動線が繋がった。
- ・ 生田キャンパスでは、地域産学連携研究センター建設に伴い、バリアフリーにも配慮した連絡ブリッジを完成させた。それにより、生田駅から生田キャンパスまでの学生・教職員の利便性も上がった。
- ・ 生田キャンパスでは、実験実習に伴い、薬品・ガス・各種機械等が各研究室に相当数配置されている。不注意による事故発生の危険が常時存在することから、研究室単位の指導が行われてはいるが、キャンパス全体の危機管理体制が現在構築されていないのが現状である。事故発生による各種リスクを回避するために、安全管理センター（仮称）・安全管理室（仮称）設置に向け、理工学部・農学部の協力を得て、危険に対する現状認識を再確認するための活動を開始した。また、高圧ガスに加えて薬品の取り扱いに関する講習も実施した。

(2) 改善すべき点

- ・ 前回認証評価において、校地面積の狭隘化を指摘されたが、老朽化した既存建物の建て替えや、国威連携推進のための施設整備についても対応する必要がある。
- ・ 施設・整備計画の推進は多額の費用を要することから全学的な中・長期計画を策定し年次を追って実施する必要がある。
- ・ 耐用年数を過ぎた、あるいは近々耐用年を迎える建物への対応、大規模な建設計画との優先順位づけが課題である。
- ・ 事務機構を見直すごとに、新法人システムのデータ修正に多大な時間を割くため、システムを効率的に利用できていない。また、組織名称や分任管理責任者の変更が多く、施設の修繕について、修理個所の発見が遅れることがある。
- ・ 各キャンパスの食堂、自由な学習スペース等の整備は早急に実施計画を立てて推進する必要がある。
- ・ 駿河台キャンパスの研究環境の向上を図るためには、抜本的な研究棟の建替え計画を検討する必要があり、とりわけ、老朽化が進む14号館研究棟及び猿楽町校舎研究棟と賃借物件であるTA神保町ビル研究棟における個人研究室については、これらを統合した新たな研究棟を建設し、早急に環境の改善を図る必要がある。
- ・ 駿河台キャンパスC地区整備に伴い、リバティタワー、アカデミーコモン、駿河台研究

全学報告書

棟に配置されている大学院，研究知財，国際連携の施設が移転するため，その空地利用計画を推進する必要がある。

- ・ 実験実習中の事故に対する危機管理体制ができていない。
- ・ 環境教育・研究の推進は，実績が数値化されないため，具体的な評価を行い難い。
- ・ 教員の研究室では，転倒防止策を講じていない書架や機器が多く，2011年3月11日に発生した東日本大震災では，文献等やOA機器等が多く落下した。とくに，理系の研究室・実験室では，化学薬品やガスボンベなどの器具等の損傷や転倒が発生した。このような状況は，研究室に閉じ込められたり，火災，有毒ガスの発生などの二次災害を引き起こしかねない。大学として，今後このような什器，機器の耐震固定対策が必要と思われる。また，年度計画で行なっている建物外壁調査等について，今回の震災を念頭において，調査内容の検討を行なう必要があると考える。
- ・ 2008年度に和泉寮跡地にインターナショナルハウスを建設した。同施設は交換留学生と招聘研究者を対象に，住居確保の労力と経済的負担を軽減するとともに入居者相互の交流を図り，本学における留学及び研究の効果を高めることを目的とするものであり，2009年4月から利用に供しているが，さらなる量的拡大が必要である。
- ・ 生田キャンパスでは，築約30年になる体育館（体育教室）の老朽化や不備が目立ち，体育の授業や課外活動は，不十分な教育環境にある。これは，他大学や和泉キャンパスと比べても明らかに劣悪な環境である。また，身障者に対する配慮が増す中，バリアフリー未整備の状況である。和泉キャンパスのような室内プールやコンディショニングルームもなく，学生の福利厚生という観点からも，新体育館建設が中長期的な課題である。生田キャンパス周辺には，生田ゲストハウス，射撃場・弓道場・水泳部合宿所・馬術部合宿所及び総合合宿所がある。これらの施設では，建物の老朽化に伴い修繕が必要となるケースが少なくない。
- ・ 現在，生田部室センターには数室の空室があるが，部室の利用を希望しているサークルは数多くあって対応できていない。また，全学的な部室使用に関する規定改正の検討が必要なため，実現に至っていないので早急な見直しを行う。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 老朽化建物の整備計画について，中長期計画の策定に盛り込んでいく
- ・ 震災対応で対応に限界を生じた既存の防災規程，防災組織を見直し，臨時的に設置された統括防災本部の機能を継承する，あらたな危機管理規程，組織の設置検討を行う。
- ・ C地区へ各機関が異動した後の空きスペースの利用について，基本的な方針としては，現在駿河台地区で不足している教室や学生ラウンジスペースの確保を念頭に計画を立案していく。
- ・ 和泉キャンパスにおいては，新時代に適合した新図書館の建設に向けて，和泉キャンパス新図書館建設委員会（7-1-19）が設置されており，和泉キャンパス新図書館（仮称）は昨今のICT環境に対応可能で，学生の学習意欲が喚起できるような図書館として，「ラーニング・コモンズ，知の拠点」を基本コンセプトに2012年3月31日に竣工を迎えた。

全学報告書

- ・ 大型研究機器を有効利用するための一元管理施設「先端科学技術センター（仮称）」設置を推進する。また「ハイテク・リサーチ・センター」は、より有効利用を図るため、現在使われていないピロティ部分を実験室にするなど、研究スペース拡大のための具体策を検討する。
- ・ 和泉キャンパスのバリアフリー化について、厚生会館周辺、第二・第三校舎、リエゾン棟等の整備対象箇所についても、今後も引き続き施設、設備を充実していく。生田キャンパスにおけるバリアフリー化は、引き続き既存建物の必要箇所に手摺の設置又は補修を行っていく。
- ・ 体育会運動部練習施設、合宿所の統合化を図るべく、2010年度に「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会」（資料7-1-8）が発足した。この委員会にて必要な事項を検討し、旧多摩テック跡地や、他敷地の整備計画を推進していく。
- ・ 生田キャンパスにおける新体育館建設のため、2012年度には「新体育館建設専門部会（WG）」を設置する。

(3) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 3 キャンパス部室センター・学生会館については、担当部署と協議の上、学生の利便性と安全性を配慮しつつ、空調設備の整備を含めた改修を検討する。また、合宿所及び各地区厚生施設についても老朽化が進んでいる建物・施設の改修を実施する。厚生施設については、施設の改修も検討し、安全・快適に使用ができるよう改善していく。
- ・ 駿河台・和泉・生田各キャンパスにおけるスチューデントセンター建設について、場所・機能に関する検討を進める。
- ・ 新法人システムの実査業務機能を活用し、順次、各地区校舎の有形固定資産監査を計画し、管理していく。各体育会施設における修繕については、現在、学生支援事務室及び生田キャンパス課でその都度対応しているが、引き続き管理部署の定期的な巡回・学生指導も行っていく。

5 根拠資料

- 資料7-1-1 大学設置基準と校地・校舎（2011年度「本学の概況資料集」）
- 資料7-1-2 地区別教室使用状況（2011年度「本学の概況資料集」）
- 資料7-1-3 明治大学長期ビジョン
- 資料7-1-4 明治大学グランドデザイン2020
- 資料7-1-5 明治大学教育研究施設推進委員会規程
- 資料7-1-6 明治大学将来構想委員会規程
- 資料7-1-7 明治大学黒川農場案内
<http://www.meiji.ac.jp/agri/kurokawa/index.html>
- 資料7-1-8 明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会規程
- 資料7-1-9 スポーツ科学部（仮称）設置準備委員会要綱
- 資料7-1-10 明治大学菅平セミナーハウス紹介ページ
http://www.meiji.ac.jp/campus/seminar_house/sugadaira/index.html
- 資料7-1-11 米沢嘉博記念図書館ホームページ
http://www.meiji.ac.jp/manga/yonezawa_lib/index.html

全学報告書

- 資料 7-1-12 明治大学生田キャンパス教育研究環境整備委員会規程
- 資料 7-1-13 学校法人明治大学駿河台地区環境方針
- 資料 7-1-14 明治大学の環境への取組みホームページ
<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/environmental/index.html>
- 資料 7-1-15 明治大学環境保全推進委員会規程
- 資料 7-1-16 生田ボランティアセンターホームページ
<http://www.meiji.ac.jp/campus/volunteer/facility.html#ikuta>
- 資料 7-1-17 学校法人固定資産・物品管理規程
- 資料 7-1-18 明治大学駿河台C地区教育研究施設推進協議会規程
- 資料 7-1-19 明治大学和泉キャンパス新図書館建設委員会規程

VII-2 図書・学術サービス

表1 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況（資料7-2-1）

名 称	図書の冊数		定期刊行物の種類		視聴覚資料の点数	電子ジャーナル種類	本年度受入数
	冊数	開架図書 (内数)	内国書	外国書			
中央図書館	1,119,013	1,083,083	10,050	6,192	3,887	76	22,151
和泉図書館	318,961	105,273	1,547	652	260	76	12,593
生田図書館	424,137	385,097	4,944	3,013	429	76	11,596
米沢嘉博記念 図書館	66,803	4,177	3,588	1	0	0	5,925
生田保存庫	375,644	0	4,865	3,306	19	76	28
博物館図書室	103,581	103,581	2,818	50	5	76	3,632
計	2,408,139	1,681,211	27,812	13,214	4,600	380	55,925

表2 学生閲覧室等（資料7-2-1）

名 称	閲覧室座席数 (A)	収容定員 (B)	収容定員に対する座席数の割合 (%) $A/B * 100$
中央図書館	1,264	12,970	9.7
和泉図書館	813	12,144	6.7
生田図書館	718	7,826	9.2
米沢嘉博記念 図書館	26	—	—
ローライブラリー	53	465	11.3
計	2,874	33,405	8.6

全学報告書

表3 図書館利用状況（資料 7-2-1）

名称	開館日数	年間利用者数(延べ数)			年間貸し出し冊数		
		2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度
中央図書館	338	955,701人 (内訳) 教職員 18,892 学生 771,849 その他 164,960	949,504人 (内訳) 教職員 17,592 学生 756,382 その他 175,530	874,439人 (内訳) 教職員 17,874 学生 692,797 その他 163,768	204,387冊 (内訳) 教職員 14,860 学生 155,798 その他 33,729	209,426冊 (内訳) 教職員 16,062 学生 159,917 その他 33,447	200,152冊 (内訳) 教職員 16,709 学生 152,448 その他 30,995
和泉図書館	261	509,036人 (内訳) 不明	474,300人 (内訳) 教職員 4,684 学生 454,345 その他 15,271	338,616人 (内訳) 教職員 3,888 学生 325,482 その他 9,246	101,488冊 (内訳) 教職員 5,670 学生 90,314 その他 5,504	103,564冊 (内訳) 教職員 5,352 学生 93,055 その他 5,157	114,440冊 (内訳) 教職員 4,496 学生 104,879 その他 5,065
生田図書館	341	364,659人 (内訳) 教職員 3,814 学生 352,945 その他 7,891	280,828人 (内訳) 教職員 3,100 学生 269,650 その他 8,078	277,922人 (内訳) 教職員 3,380 学生 265,774 その他 8,768	72,174冊 (内訳) 教職員 2,590 学生 64,482 その他 5,102	72,786冊 (内訳) 教職員 2,782 学生 64,504 その他 5,500	72,970冊 (内訳) 教職員 2,673 学生 64,422 その他 5,875
米沢嘉博記念図書館	208	2,520人 (一般, 教職員, 学生。1F展示室と2F閲覧室の合計)	4,800	6,220	0 (館内閲覧のみ)	0 (館内閲覧のみ)	0 (館内閲覧のみ)

全学報告書

表4 博物館資料（資料7-2-2）

部門	2010年度		2011年度	
	受入数 (件数)	資料総数 (件数)	受入数 (件数)	資料総数 (件数)
刑事部門	15	204,201	10,427	214,628
考古部門	16	78,673	22	78,664
商品部門	28	7,798	10	7,793
時田昌瑞ことわざコレクション	—	1,449	—	1,449
合計	59	293,016	10,459	303,475
前場幸治瓦コレクション	※	※約5,400点	—	※約5,400点

※前場幸治瓦コレクションは整理作業中のため総数未確定

表5 博物館利用状況（過去2年間）（資料7-2-2）

年度	部門	開館 日数	入館者 数	資料貸 出品数 (点)	掲載等 (点)	撮影 (点)	古文書 閲覧 (点)	マイク ロ閲覧 (リール)
2011	博物館	336	80,509	608	741	1,438	3,653	20
2010	博物館	328	68,976	986	709	2,347	5,546	115

表6 博物館展覧会入場者数（過去2年間）（資料7-2-2）

	2010年度				2011年度				計
	第1回	第2回	第3回	計	第1回	第2回	第3回	第4回	
特別展	6,256	—	—	6,256	3,515	4,214	—	—	7,729
主催展	1,722	—	603	2,325	453	692	1,295	—	2,440
共催展	5,379	4,003	—	9,382	—	—	—	—	
その他 展覧会	—	—	—	—	3,572	989	1,727	5,162	11,630
合計	17,963								21,799

1 目的・目標

(図書館)

教育・研究支援の中核機関であり、必要な学術資料を収集・体系化・保存し、大学における「知のアーカイブ」として、本学の教職員・学生に提供することを目的とする。さらに、生涯学習時代における社会貢献の拠点として社会の期待に応えるべく取り組んでいく。

学長方針として示された「世界に開かれた大学『グローバル・コモン』を目指して」に基づき、次の3点を基本理念として、本学の次世代を担う図書館作りに力を尽くしていきたい。

- ① 図書館の諸活動を通じて、本学の教学改革に寄与する
- ② 教育・研究・社会貢献のための環境基盤を整備する
- ③ 学部・キャンパス再編など教育・研究の多様化に対応した支援体制を構築

(博物館)

本学における「大学博物館」の起源と来歴をふまえるとともに、学長方針に謳う「グローバル・コモン」を目指して、博物館は、以下のような三つの使命を掲げる。

- ① 博物館が管理する国内有数の収蔵資料は、本学の教育・研究資源であると同時に、人類共有の財産である。博物館は、これらの資料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進め、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究への活用を促進する。
- ② 博物館は、学内共同利用機関である。学部・大学院と連携し、特色ある教育・研究事業を推進するとともに、本学の戦略的な研究政策の遂行に寄与する。
- ③ 博物館は、生涯教育をつかさどる機関である。多様な教育事業をとおして、教育・研究の成果を社会に還元するとともに、本学の社会連携を推進する。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

①□ 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

図書館では、資料購入予算約7億円を「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子的資料費」に大枠で分け、教員・図書館員による「収書委員会」「電子資料委員会」「特別資料選定委員会」「学習用図書選書委員会」等、委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている(資料7-2-3)。2012年3月31日現在図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況は表1のとおりとなっている。電子的資料について、2011年度は外部データベース、電子ジャーナルを合わせ128契約となり、電子でフルテキストを提供できるタイトル数は、約58,000タイトルとなった。2008年度から雑誌の電子化を進め、新規購読雑誌の電子オンリー契約、パッケージ契約をし、人文・社会科学系の充実を図ってきた。また、e-book、バックファイル、及びデータベースも契約し、引き続き2011年度は契約を維持した。また2009年度に変更したリンクリゾルバは使い勝手が良く、電子資料の利用環境は確実に向上している。2011年度も契約継続し、利用環境を維持している。なお、視聴覚資料については、教育の情報化推進本部が運営する各キャンパスメディアライブラリーが別途資料の収集・提供を行っているが、2009年度から研究用資料に限り予算移管を受けて図書館で購入している。

博物館における学術資料の収集については、刑事部門では、刑罰史関連資料、古文書、

絵図・古地図類の関連資料、考古部門では、黒耀石研究、東アジア青銅器、化石人類の関連資料、商品部門では、伝統的工芸品関連資料を収集の基本方針として、特色あるコレクションの充実に努めている。資料の購入は、博物館協議会の分科会である資料評価分科会の審議により適切性を保持している（資料 7-2-4）。また、寄贈資料の受入れを行い、2011年度には島田正郎教授旧蔵フィルムを受贈した。収集した資料の整理は、学芸員と協議会委員、教員・専門研究者に委嘱した研究調査員等による共同研究プロジェクトとして実行している。

② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用状況

図書館施設の規模を表 2 として示した。2001 年 3 月に新図書館施設として中央図書館が開館したことにより駿河台キャンパスにおける図書館利用環境の抜本的改善が実現した。3 館のうち、特に情報ネットワーク環境設備が不足していた和泉図書館については、2012 年 3 月 31 日の新図書館の竣工により、利用環境が改善されることとなった。なお、書庫の利用者への開放を 3 館とも実現し、図書館の蔵書の殆どについてブラウジングによる利用が可能になっていたが、和泉図書館は新図書館建設中に限り、出納式による代替サービスを行った。全学部生に対する席数の割合は、ほぼ 10%前後の数値となっているものの、わずかであるが水準を満たしていない。各キャンパスについて言えば、中央図書館が 2001 年開館以後の所属学生数の増加により座席数が水準を下回っている。和泉図書館は新図書館建設に伴う代替施設のため、2011 年度は座席数不足であったが、2012 年 3 月 31 日以降は、1227 席に増加する見込みである。表 3 に図書館利用状況を示した。中央図書館、和泉図書館、生田図書館ともに 22 時までの開館時間を確保し、さらに、中央、生田図書館においては休日開館を実現し、授業時間の前後はもとより、休日も含め図書館を利用した学修の便を図っている。

新施設としては、2009 年 10 月 31 日に米澤嘉博記念図書館が開館したが、このことは国内外メディアで報道され、多くの関心を集めた。2009 年 12 月 16 日に現代マンガ図書館の資料が寄贈され、その施設を貸借の上本学施設として運営している。2011 年度には、「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会」（資料 7-2-5）において、マンガ・アニメ・ゲームの複合アーカイブ施設の設置に向けた具体的検討を行った。

博物館の、延べ床面積約 2,500 m²（廊下等共用部分除く）、収蔵資料点数約 30 万点（表 4 参照）という規模は、大学博物館の中でも有数の規模となっている。博物館では、各展示部門を担当する学芸員が専門的知識をもとに業務を遂行している。現在、刑事部門の担当 1 名、刑事・商品部門の兼務担当 1 名、考古部門の担当 2 名、学芸員資格と修士の学位をもつ合計 4 名の学芸員が配置されている。

博物館の収蔵資料は、常設展をはじめ各種展示で公開するほか、国内外の博物館等が開催する展覧会へ出展しており、調査・研究を目的とする学生・教員・外部研究者への閲覧利用においては、古文書や考古資料の調査を受け入れている。利用の減少は、震災の影響による研究者の閲覧件数減によるものと思われる。また、教科書・教養書などの出版にあたっての掲載利用、報道機関による取材も着実に増加している（表 5 参照）。

特別展をはじめとする各種展覧会の開催により、貴重な学術資源や本大学及び博物館における調査研究の成果を公開し、学習機会を幅広く提供しているが、2011 年度は特別展 2

本のほか、学内の研究者がかかわる研究団体が主催となった企画展が3本開催され、研究成果公開の場としての博物館利用が内外に認知されつつあるといえる。開館以来初となる総入場者数8万人の大台を超えた。

博物館は実物資料のほかに、約11万冊にのぼる関連図書を架蔵している。蔵書自体は図書館に財産登録され、その配架スペースの一つという位置付けとなる。毎年3,000~4,000冊を受贈しており、図書室は文学部考古学専攻生・博物館友の会を中心に年間約5,000名の利用がある。旧3博物館以来の蔵書約9万冊の遡及データベース化が2009年度に完了し、2011年度より蔵書点検を実施している。

③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館業務については発注から目録データ作成、予算管理まですべてのシステム化が終了し、殆ど全ての蔵書についてのデータ化も終了し、インターネットを通じた蔵書データベースの検索が可能になっている。また国立情報学研究所の学術情報システムに参加することによって他大学とのシステムの連携も大きく進展している。また「図書館ポータルシステム」を構築し、これにより利用者はインターネットを通じて資料の貸出予約、取寄せ依頼、自身の利用状況の把握などが可能になっている。なお、2005年度には、「図書館ポータルシステム」の校友への開放も実現し、さらに学生・教職員・校友に対して携帯サイトの利用を開始した。提供するサービスは、図書館からのお知らせ、蔵書検索(OPAC)、ポータルサービス(貸出延長、予約状態確認、配送状態確認)等である。また、オンラインレレッジサービスの新機能として、読書ノート機能とユーザレビュー機能を公開した。他大学との協力については、本学、法政大学、明治学院大学、学習院大学、東洋大学、青山学院大学、國學院大学、立教大学の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の教職員学生が各大学の図書館を利用できる体制を構築した。本学図書館はコンソーシアム8大学のうち最も他大学から利用される図書館となっている。さらに2004年度からは、杉並区図書館ネットワークを形成することにより、本学和泉図書館、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学との相互利用を、また国立情報学研究所情報資料センターとの大学院生レベルの相互利用を実現している。2009年度には、川崎市立多摩図書館との連携から、川崎市立図書館全館への連携拡大を実現した。

中央図書館、和泉図書館については、蔵書の増加に伴い書庫の収容能力が限界に達しつつある現状であり、生田保存書庫の有効活用を進めているが、今後5年程度で図書館全体の書庫は満杯になる見込みである。なお、和泉図書館では、3月31日の新図書館竣工に伴い、収容能力は2倍に増えたが、3館全体ではわずかな改善に留まっている。図書館所蔵一次資料の電子化については、2001年度から年次計画を立案し、積極的に推進してきた。主に貴重書資料を中心に電子化を進め、これを図書館ホームページで公開している。学術情報のオープンアクセスについては、国立大学を中心に、国立情報学研究所の協力の下で大学に所属する研究者の研究著作物や機関の知的資産を学内のサーバに集積し、メタデータを付して著作権の許す範囲において公開する「機関リポジトリ」のシステムが普及し始めている。これを受け、他大学の取組みや公開状況を具体的に調査検証したところ、学術雑誌高騰により世界的な規模で学術情報の流通・入手が阻害されている状況に対するものとして、また、大学のステータスを高めるものとしても大変有益であると判断し、大学と

全学報告書

して協力することとした。2007年度に図書委員会の下に学術成果リポジトリ運営委員会を設置し（資料7-2-3）、各学部、教授会の了承を得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の実施した。2008年度の登録公開論文数は約4,000件、引き続き2009年度は約1,700件、2010年度は1,900件、2011年度は1,514件を登録した。その結果、約9,100件の論文が登録され、明治大学学術成果リポジトリとしてホームページに公開された。

博物館資料については、譜代大名内藤家文書、時田昌瑞ことわざコレクション、前場幸治瓦コレクション、坂本万七写真研究所寄贈資料をはじめとする収蔵資料群について所蔵資料の目録作成、及び資料写真のデジタル化、を推進しているほか、考古資料の試験的な三次元デジタル化を実施し情報公開システム構築に備えている。画像データベースの公開・提供については、需要観測に基づく費用対効果の面も含めて検討中である。ホームページを介しての公開については、現在の市販ソフト（IBMホームページビルダー）の利用による方式では技術的な問題から実施が難しいことが判明しており、一部利用頻度の高い資料についてのみ画像情報を公開している。なお、図書室に架蔵の図書は図書館の蔵書としてデータベースシステムへ登録されている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて、どのような取り組みがなされているか。特に座席数、開館時間の確保、専門職員の配置について、どのような成果があがっているか、あるいは課題があるのか。

(1) 効果が上がっている点

(図書館)

- ・図書館の地域への開放については、すでに2003年3月、「千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書」を締結し、千代田区民に対する本学中央図書館の開放を実現している。この協定により、千代田区住民は図書館利用手続き（年間3,000円）を経て、資料の貸出も含め、中央図書館の利用が可能になっている。また、2004年7月には「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書」を締結し、いわゆる「杉並区図書館ネットワーク」に参加することにより、杉並区民に対する和泉図書館の開放を実現している。この協定により、杉並区民は図書館利用手続き（年間1,000円）を経て、資料の貸出も含め、和泉図書館の利用が可能になっている。同様に生田図書館では、2006年3月、川崎市多摩区と覚書を交わして同年4月から区民への開放を実現し、2010年度には川崎全市に連携を拡大した。さらに、中央図書館における講演会、展示会、和泉図書館における講演会など地域への開放を念頭に置いた諸活動を実施している。
- ・明治大学国際マンガ図書館（仮称）の設置に向けた基本構想をまとめた報告書（資料7-2-6）を理事長へ提出し、建設計画の推進をアピールした。

(博物館)

全学報告書

- ・ 博物館は、収蔵する国内でも有数の規模と他に類例のない特質をもつ実物資料の活用に特色付けられた、他大学にはない教育・研究事業を推進している。
- ・ 南山大学との共同特別展は、大学博物館の収蔵資料を出張展示するという画期的な試みであった。交流事業を内外にアピールする高い効果がみられたことに加え、当館にはない分野の資料を展示することで、本学学生に対する教育面でのメリットや、より幅広い層の来館者を獲得できた点など多くのメリットがあった。
- ・ 内藤家文書、漆、黒曜石、玉里舟塚古墳の埴輪など、収蔵資料を介した共同研究は、学部・学内研究機関や各関係自治体と連携し長期的なスパンで実施しており、特別展をはじめ、シンポジウムや出版物など成果報告に努めることで、博物館の研究的な側面の強力なアピールとなっている。
- ・ 収蔵資料は、多くの出展要請や研究を目的とする閲覧利用、出版物への掲載の要請を受けている。国立歴史民俗博物館や奈良文化財研究所飛鳥資料館をはじめ他館の展覧会に資料が出展されるなど、展覧会や研究交流を通して文化振興に資することができた。

(2) 改善すべき点

(図書館)

- ・ 図書費の増額が望めない中で外国雑誌がこのまま毎年値上がりが続けていくと、2012年には図書費に占める逐次刊行物費の割合は70%を超える。残りの30%で研究用、学習用図書など必要な資料すべてを購入しなければならない電子ジャーナルはタイトルごとに購入ができる冊子体とは異なり、パッケージによる契約が主体なため、電子に切り替えることにより却って高くなるものもある。また、冊子体よりも値上げ率は低いとはいえ、年間5%前後の価格上昇があり、財源確保が課題になる。
- ・ 図書館システムは、業務処理システムとしても利用者サービスシステムとしても十全かつ安定的な稼働を実現している。今後、拡大する電子的資料に関するシステム的なサービス体制を整備する必要がある。
- ・ 機関リポジトリの構築作業として、既刊紀要類の遡及的入力を行っている。しかし論文本文の電子化にあたってコピーによるPDF化という方法をとっており、コスト的にも文字検索にノイズが生じるなどシステム的な面でも問題が生じている。
- ・ 明治大学国際マンガ図書館（仮称）の建設計画は、学内調整が進まず、具体的計画へと進んでいない。2014年完成目標としてプレスリリースしていることから、早急に完成年度の見直し、計画推進を進める必要がある。

(博物館)

- ・ 専門的業務以外の業務を担当する職員が配置されていないことが、学芸員の専門能力の発揮に制約を加えている。
- ・ マスコミや出版物に掲載される機会が多くなり学外での認知度が高まった反面、学内への広報が不十分であり、博物館の様々な活動が知られていない。
- ・ 寄贈資料の増加からすでに収蔵庫の収容能力は限界を迎えており、収蔵庫外への仮置きが発生するなど通常の博物館業務に影響を及ぼしつつあるため、第2収蔵庫の設置が急務である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(図書館)

- ・ 逐次刊行物費の高騰に対処するため、冊子体から電子媒体への切り替えを継続的に推進し、電子ジャーナルについては利用動向を調査し、今後の契約について検討する。また、費用対効果の面から課題の残る電子ジャーナルについては、電子資料の利用促進につながるような図書館リテラシー教育のプログラムを計画する。
- ・ 和泉図書館は、2012年5月に開館し、利用が開始される。これにより、閲覧席数の増加、一部資料を除いて全ての資料を閲覧利用可能とし、情報設備環境についても十分なサービスを提供する。
- ・ 「米澤嘉博記念図書館」の運営、「明治大学国際マンガ図書館（仮称）」の検討について、「明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会」（仮称）において、設置へ向け、運用を含めた具体的な検討を行う。

(博物館)

- ・ 「資格等の専門能力を有する職員」として配置されている学芸員の専門能力を最大限に発揮させるため、経理業務や日常庶務など専門的業務以外を担当する要員の確保について関係部署と調整しながら年度計画書に基づき計画的に改善を図る。
- ・ 引き続き、収蔵資料について、収蔵室内の架蔵状態の改善、目録の作成、収蔵情報の提供など、公開体制の整備に務める。また、特に譜代大名内藤家文書については重要資料群と位置付け、重要資料の撮影・デジタル化、史料翻刻や研究者に対するアピールなど研究体制の整備を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 継続的に図書費の増額を要求しながら、一方で図書館図書費の配分方法について、抜本的な見直しを行い、逐次刊行物費の高騰に対処するため、図書費の有効使用を実現する。

5 根拠資料

資料 7-2-1 2011年度図書館年次報告書

資料 7-2-2 明治大学博物館年報 2011年度

資料 7-2-3 明治大学図書委員会規程

資料 7-2-4 明治大学博物館規程

資料 7-2-5 明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会規程

資料 7-2-6 明治大学国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会報告書

資料 7-2-7 「ミュージアムアイズ」57・58・59号

Ⅶ－３ 教育研究等環境

表１ 研究業績（過去３年間）

業績分類	2009年度	2010年度	2011年度
図書・単行本	199	303	218
論文・記事	782	1,056	803
研究発表	608	837	648
その他研究業績	195	219	204
学術賞	21	25	24
合計	1,784	2,415	1,897

表２ 科学研究費助成事業の申請・採択状況の推移（新規分，*専任教員のみ）（過去３年間）

2009年度			2010年度			2011年度		
申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
207	56	27.1	196	77	39.3	153	52	34.0

* 助手，特任教員，客員教員，兼任講師，ポスト・ドクター，客員研究員等は除く。

表３ 科学研究費助成事業の申請・採択状況（学部・研究科別）（過去２年間）

学部・研究科等	2010年度			2011年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
法学部	5	1	20.0	6	1	16.7
商学部	23	11	47.8	10	5	50.0
政治経済学部	15	6	40.0	12	3	25.0
文学部	30	16	53.3	14	7	50.0
理工学部	54	18	33.3	48	14	29.2
農学部	38	8	21.1	34	8	23.5
経営学部	7	3	42.9	12	6	50.0
情報コミュニケーション学部	7	4	57.1	7	5	71.4
国際日本学部	6	2	33.3	4	2	50.0
ガバナンス研究科	0	0	0	1	0	0
グローバル・ビジネス研究科	4	2	50.0	1	1	0
会計専門職研究科	3	3	100.0	3	0	0
法務研究科	4	3	75.0	1	0	0
合計	196	77	39.3	153	52	34.0

全学報告書

表4 学内研究助成制度において推進される研究<研究所研究制度> (件数) (過去3年間)

研究所名	研究の種類	2009年度	2010年度	2011年度
社会科学研究所	総合研究	0	0	2
	共同研究	3	1	2
	個人研究	32	32	25
	特別研究	4	6	3
人文科学研究所	総合研究	3	3	3
	共同研究	1	1	1
	個人研究	33	27	24
	特別研究	5	4	6
科学技術研究所	重点研究	23	25	24
	特別研究	2	2	1

表5 研究所叢書刊行件数 (過去3年間)

研究所名	種類	2009年度	2010年度	2011年度
社会科学研究所	叢書	2	6	3
人文科学研究所	講演集	1	1	0
	叢書	4	4	3
科学技術研究所	叢書	1	0	1

表6 2011年度開催シンポジウム実績

事業区分	日程	テーマ	参加者
科学技術研究所公開講演会	7/30	福島第一原発事故の検証と原子力政策の再構築：将来に向けて	182名
	10/22	ケミカルバイオロジー研究の地平線	124名
	1/21	持続可能な社会の実現へ向けて—日本及び米国の新エネルギーの状況—	118名
人文科学研究所公開文化講座	11/12	孤立と社会	110名
	11/19	日本の近代文化と信州の人びと	54名
社会科学研究所公開講演会	11/26	東日本大震災と明治大学の取組み	93名

表7 海外発信支援委員会事業実績 (過去3年間)

研究所名	2009年度	2010年度	2011年度
校閲	24	42	28
翻訳論文	11	14	3
海外学術雑誌投稿・掲載	-	8	6
翻訳図書	-	2	2

注 海外発信支援委員会は2009年度から活動開始。

校閲については2011年度から対象をすべての外国語に変更。

1 目的・目標

大学における高等教育の源は、研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の1つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を開設した。この機構の中に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部（2011年5月26日「研究活用知財本部」に名称変更。以下「知財本部」という。）を設けている。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のための具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的財産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担うが、具体的には技術移転活動や大学発ベンチャー起業支援の展開・拡充をはかることを意図している。（資料7-3-1）

社会の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会からの様々な要請に応え、研究内容ならびに実績に関する情報を、積極的に発信しなければならない。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①□ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

本学は、駿河台・和泉・生田の3キャンパスを中心に、附属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し（借地を含む。）、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備するとともに、情報化社会に対応したネットワーク環境も十分な配慮をしている。

さらに、中野用地を購入し、中野キャンパスとして、現在、建設工事を進めている。

大学設置基準上、設置義務がある附属施設としての農場については、2011年度に菅田農場を閉鎖し、2012年度からは黒川農場を開設する。工場については、生田キャンパス内に設置されている。

② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

○ 教育支援職員の種類と業務、人数

本学において、種々の授業科目の運用を補助するスタッフには、助手、教育補助講師、ティーチング・アシスタント（TA）、特別嘱託職員がいる（資料7-3-2）。このうち、教

育補助講師は、法科大学院及び専門職大学院における高度な職業人の養成及び大学院における留学生の研究活動の促進を目的とし、授業及び自主学習の補助業務を担当している。各学部では本学大学院生をTAとして採用し、週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担当させている。

外国語教育における教育補助業務は、各学部の責任のもとに実施している。この他、学部間共通外国語科目の合宿による集中講義等においては、教務部がTAを採用し運営している。学部を横断的に実施している情報基礎教育科目は教育の情報化推進本部が主管して運営し、試験を課して一定の能力を有する特別嘱託職員及びTAを採用して、授業補助業務を行っている。

さらに、各キャンパスにサポートデスクを設置、外部専門業者への委託により、各教室に設置している様々なプレゼンテーション機器及びネットワーク利用の運用補助を実施している。(資料7-3-3)

学生の修学指導、学習支援等は、学習支援推進委員会(資料7-3-4)が主管して和泉及び生田キャンパスに学習支援室を設置、各学部が採用した助手及びTA並びに教務部が採用したTAが協働して実施している。TA等の教育補助者の採用に関しては、「明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程」(資料7-3-2)に定められており、各学部、大学院研究科等はこの規定に基づき担当者を採用し、教育研究活動を展開している。

○ 研究支援職員の種類と業務、人数

本学では、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、20名の採用枠を大学で予算化し、ポスト・ドクターの雇用を行っている。この他にも、各種研究費等から研究推進員、研究支援者を雇用することが可能で、2011年度には124名の者を各種研究費等で雇用している。(資料7-3-5)

③ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

○ 論文等研究成果の発表状況及び国内外の学会での活動状況

本学では、毎年度「専任教員の研究業績調査」を実施して、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2011年度の著書・発表論文に該当する業績は1,021件、研究発表を含むそれ以外研究業績は852件である。

○ 研究活動の現況

表7 研究組織

	特別推進研究インスティテュート	研究クラスター	特定課題研究ユニット
目的	本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とする。	本大学における重点領域研究プロジェクトを推進することにより、新たな世界的研究拠点の創出を目的とする。	本大学の専任教員と学内外の研究者等において特定の研究課題にかかわる共同研究を推進することにより、本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とする。

全学報告書

設置期間	設置期間なし。 ※研究・知財戦略機構長は、インスティテュートに係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。	設置期間あり。(研究内容、研究規模等を勘案して決定する。) ※研究・知財戦略機構長は、研究・知財戦略機構会議の承認を得た上で、研究クラスターを解散することができる。	5年以内。(更に5年以内の範囲で1回に限り、継続可能) ※研究・知財戦略機構長は、研究企画推進委員会の議を経て、研究ユニットを解散することができる。
設置手続	①研究・知財戦略機構会議 ②学部長会 ③理事会	①研究企画推進委員会 ②研究・知財戦略機構会議	研究企画推進委員会
名称	原則「〇〇〇〇インスティテュート」とする。	各研究クラスターで名称を申請する。「〇〇〇〇クラスター」としなくても良い。	各研究ユニットで名称を申請する。「〇〇〇〇ユニット」としなくても良い。
設置状況	3件 ・先端数理科学インスティテュート ・国際総合研究所 ・バイオリソース研究国際インスティテュート	3件 ・日本古代学研究所 ・知的財産法政策研究所 ・野生の科学研究所	74件 (2012年3月31日現在)

本学には学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、専門分野について研究及び調査を行う基盤研究部門として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置しており専任教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。(資料7-3-6) 2004年度からは、機構に設置される研究組織の再構築を図っており、2007年度には、これまでの特定課題研究所の位置付けを明確にするために、「特定課題研究ユニット」に名称を変更するとともに、内規を改訂した。2007年度からは国際的に卓越した教育研究拠点として、特別推進研究インスティテュートを設置している

2011年度は、「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」(資料7-3-7)に続き、次なる研究拠点の展開のため、既に研究クラスターとして設置されていた「バイオリソース研究国際クラスター」を特別推進研究インスティテュートに昇格させ(資料7-3-8)、本学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進してきた。さらには、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探求・立案して国際社会への政策提言を図る戦略的拠点として、「国際総合研究所」(資料7-3-9)を発足させ、3研究機関が稼働している。

また、インスティテュートへの昇格を目指して研究の国際化が特に顕著な研究組織、社会連携が特に顕著な研究組織又は独創的・画期的な研究内容である研究組織の中から、今後の発展が期待されるものとして選定された研究クラスター、「日本古代学研究所」、「知的財産法政策研究所」及び「野生の科学研究所」を2011年度に設置した。(資料7-3-10)

機構の附属研究施設としては、2010年度に博物館から機構に移管された「黒曜石研究センター」(資料7-3-11)は黒曜石研究の国際ネットワーク拠点となるため、海外の研究機関と連携を図るとともに、学外研究資金の獲得に向けた活動を推進し、実績を積み重ねている。これに加えて2011年度は、経済産業省の補助金を受けて、私大では唯一、全国

全学報告書

8 拠点の一つで未来型農業を志向した「植物工場基盤技術研究センター（資料 7-3-12）」を生田キャンパスに設置した。また、同じく経済産業省の整備費補助事業をもとに「地域産学連携研究センター」（資料 7-3-13）を開設した。同センターでは、インキュベーション機能を中心に地元の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく、その活用方法を検討している。

○ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2012 年 3 月現在、三研究所の他に、70 件を超える特定課題研究ユニットが設置されている（資料 7-3-14）。これら研究組織が研究助成を得て行った特筆すべき実績として、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（「私立大学学術研究高度化推進事業」）に 2011 年度は継続・新規合わせて 10 件の大型研究プロジェクトを推進・実施した。（資料 7-3-15）

○ 学内研究助成において推進される研究

学内研究助成において推進される研究として、新領域創成型研究・若手研究がある。本学の研究活性化を目的として、2007 年度に独自の研究助成制度を設けた。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし、若手研究は 40 歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行った。また、研究科共同研究助成制度は、本学の専任教員で大学院の授業を担当する者が実施する研究科共同研究に対し助成を行うものであり、2011 年度は 5 件を採択（商学研究科 1 件、文学研究科 1 件、理工学研究科 1 件、農学研究科 1 件、教養デザイン研究科 1 件）した。（資料 7-3-16）

表 8 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（「私立大学学術研究高度化推進事業」）」年度別新規採択件数（過去 5 年間）

事業区分	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
ハイテク・リサーチ・センター整備事業	0	/	/	/	/
学術フロンティア推進事業	2	/	/	/	/
社会連携研究推進事業	1	/	/	/	/
オープン・リサーチ・センター整備事業	1	/	/	/	/
研究拠点を形成する研究	/	2	3	0	3
合 計	4	2	3	0	3

表 9 その他の学外研究助成を受けて行われる研究プログラム

研究プログラム名	件数
国土交通省「住宅・建築関連先端技術開発助成事業」	1

全学報告書

経済産業省「工業標準化推進事業」	1
農林水産省「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」	2
農林水産省「冬作物の高品質化に資する基盤技術の開発委託事業」	1
厚生労働省「厚生労働省科学研究費補助金」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「社会技術研究開発事業」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「戦略的創造研究推進事業（ERATO）」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）」	8
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「戦略的創造研究推進事業（さきがけタイプ）」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「戦略的創造研究推進事業（CRESTタイプ）」	5
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「科学技術振興調整費」	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） 「太陽エネルギー技術研究開発事業」	1
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 「イノベーション創出基礎研究推進事業」	2
地方自治体等による研究助成	2
文部科学省 「先導的大学改革推進委託事業」	1

表10 学内研究助成において推進される研究（過去3年間）

	2009年度	2010年度	2011年度
新領域創造研究	6	3	2
若手研究	8	16	16
研究科共同研究助成制度	5	6	5

- 国際共同研究，明治大学出版会（仮称）
国際共同研究については，国際交流センターの「国際交流基金事業」により支援されている（資料7-3-17）。
- 特定個人研究費
本学は個人で実施する学術研究の助成として専任教員全員に年額35万円の特定個人研究費が支給されている。（資料7-3-18）
- 調査研究旅費

全学報告書

調査研究に必要な旅費は、学校法人明治大学専任教職員旅費規程（資料 7-3-19）の定めるところにより支給がなされている。

○ 学会出張旅費・学会出張の助成

「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」（資料 7-3-19）に基づき、学会出張旅費として、専任教職員（助手を含む）に対し年 2 回、研究発表者をする者については前述の他 1 回の旅費を助成している。

○ 国際学会参加渡航費

「国際学会参加渡航費助成基準」（資料 7-3-20）に基づき、国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内 1 回を条件として、渡航費として最短かつ経済的なエコノミークラスの往復航空運賃実費および 1 泊の上限を 15,000 円として開催期間の前泊分を含め 4 泊 5 日を限度とする宿泊費実費を（30 万円を上限）として助成している。

○ 共同研究

社会科学研究所及び人文科学研究所には総合研究、共同研究、個人研究が、科学技術研究所には重点研究が設けられている。申請書に基づきヒアリングを行った上で採択し、1 年毎に、年度初めに研究実施計画書、年度末に研究実施報告書を提出し、研究の進捗状況を把握し、適切な運用を行なっている。

○ 研究活動に必要な研修機会

研究活動に必要な研修機会としては、在外研究及び特別研究が制度化されている。（資料 7-3-21, 22）両制度共に、専任教員として就任した年度から継続して 5 年以上勤務した者が申請でき、各学部教授会で推薦し、学部長会の承認を得て、理事会で決定する。

在外研究員の長期については、教員数の関係から法・農・経営学部は各 2 名、商・政経・文・理工学部は各 3 名、情報コミュニケーション学部・国際日本学部・ガバナンス・グローバル・ビジネス・会計専門職研究科・法科大学院は各 1 名が割り当てられている。短期については、各学部 1 名が割り当てられている。

表 1 1 在外研究員制度及び年度別人数（新規派遣者数）（過去 3 年間）

区分	期間	経費	延長	2009 年度	2010 年度	2011 年度
長期	8 ヶ月以上 12 ヶ月以内	旅費及び滞在費（1 ヶ月 30 万円）を合せて、360 万円を支給限度額とする。	1 年以内	16 名	16 名	11 名
短期	3 ヶ月以上 6 ヶ月以内	旅費及び滞在費（1 ヶ月 30 万円）を合せて、180 万円を支給限度額とする。	—	8 名	6 名	7 名

表 1 2 特別研究者制度及び年度別人数（新規採用者数）（過去 3 年間）

資格	期間	研究費	校務 免除	2009 年度	2010 年度	2011 年度
専任教員, 就任から継続して5年以上勤務。2回目以降は1回目の翌年度から起算し, 継続して6年以上勤務。	毎年度4月1日から1年以内	なし。但し, 研究所からの特別研究者研究費助成を申請することができる。	有り	18名	18名	19名

○ 研究室・研究所施設

専任教員には全員に専用の研究個室が確保されている。社会科学研究所及び人文科学研究所は駿河台キャンパスに, 科学技術研究所は生田キャンパスにそれぞれ事務室を置いているが, 研究所としての独自の施設・設備はない。近年, 総合研究を始めとする複数研究者による共同研究プロジェクトや科学研究費助成事業等による研究が推進されているが, 研究会, セミナー等の開催や研究補助者の作業を行う特定のスペースも確保されていない。また, 総合研究や特定課題研究ユニットは, 学外の研究者を客員研究員として招聘し, 研究を推進しているケースもあるが, これら客員研究員のための研究スペースは全く確保されていない。生田キャンパスには, 理工学系及び農学系の共用施設として, ハイテク・リサーチ・センター(資料7-3-23)がある。同センターの利用施設スペース(部屋)は理工学部と農学部の取り決めによって定められており, それぞれ運用規定を設けている。同施設において, 農学部は, 主に大型汎用研究機器(共通機器)を設置するスペースとして運用しているが, 近年の研究費等の増加により設置スペースが不足している。理工学部は, 大型研究プロジェクトの拠点として運用しており, 大型汎用研究機器(共通機器)を設置するスペースが確保されていないため, 共通機器等は各研究グループで独自に抱えざるを得ない状況にある。

○ 科学研究費助成事業の申請と研究支援職員の役割

2009年度～2011年度における本学専任教員の科学研究費助成事業の申請とその採択の状況は, 表3・表4のとおりであった。(助手は除く。)

科学研究費助成事業, 日本学術振興会特別研究員への申請を応募条件とした新領域創成型研究・若手研究を2007年度より新設し, 2011年度は他にも以下のとおり申請支援体制の整備を行った。科学研究費助成事業の申請書類受付期間に, 派遣職員を増員し, 専任職員及び派遣職員とで申請書類の内容まで含めたチェックを行い, 研究者へのフィードバックを行うことで採択率を高めることができた。

また, 申請率のアップに向けて, 学内説明会の回数を増やし, 各学部等教授会でも申請についてのアナウンスを行う等の周知活動の強化を行った。

○ 研究活動の公表・発信と研究活動支援サービス

専任教員は所属する各研究所の叢書, 紀要, 欧文紀要に成果を定期的に公表しており, その掲載にあたっては, 研究所内に評価基準を設け, 厳正な査読制度を取り入れている。所員の研究成果公表の促進という観点から, 研究費をはじめとする研究活動に関する規程を整備し, 研究成果の未提出や遅延が発生しないよう努めているので, 研究成果の公表状況は順調である。出版助成制度も設けられており, 所員の研究成果の出版を援助している

全学報告書

(資料 7-3-23)。2011 年度に刊行した叢書は、表 5 の通りである。

科学技術研究所では、年報に重点研究の各年度の研究経過を掲載し、研究終了後の成果は学会等の発表を通じて積極的に社会に還元している。学内においては、研究成果報告書(冊子体)を図書館に配置し、閲覧、文献複写サービス等に供している。科学技術研究所紀要(資料 7-3-24)には、原則としてオリジナルな論文を優先的に、複数の査読者による審査に基づいて掲載可となったものを逐次別冊方式で掲載し、また、既報論文を集大成したもの及び総説も掲載でき、投稿資格については所員が共同執筆者であれば大学院生も研究成果を発表することができる。成果を学内の活用だけに留めず、広く社会に還元することを目的として、時宜に適したテーマで所員の研究成果に基づく公開講演会及びシンポジウムを恒常的に開催し、社会貢献の活動も行っている。2011 年度に開催された主な講演会・シンポジウムは、表 6 のとおりである。

研究・知財戦略機構では機構の事業や成果等を学外に広報するために 2009 年度から年報(資料 7-3-25)を刊行しており、これにより学外研究資金の獲得状況や機構の研究施設・研究機関の状況を俯瞰することができる。

また、2009 年度に発足した海外発信支援委員会(資料 7-3-26)の事業により、論文の翻訳や外国語校閲、投稿・掲載料の助成を行った。2011 年度の採択状況は表 7 のとおりである。

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

文部科学省では、2007 年に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)を定め、その中で各研究機関に対し、研究倫理の体制整備等について、規程等を整備し、その制定状況の報告を求めている。本学では、2007 年度に研究・知財戦略機構において、研究費の適正管理に関し、必要な事項を定めるため、次の規程等を制定した。

- (1) 明治大学研究者行動規範(資料 7-3-27)
- (2) 明治大学における研究費の適正管理に関する規程(資料 7-3-28)
- (3) 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程(資料 7-3-29)

また、2008 年度には、「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」(資料 7-3-30)を作成したが、2009 年度、2010 年度も一部改訂を行い、教員に配布するほか、各学部・大学院及び各校舎での説明会を実施した。また、説明会欠席者に対しては、可能な限り個別説明を行い、改定点、注意すべき事項の周知を行った。

② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

明治大学利益相反ポリシー(2005 年 1 月 11 日理事会承認)(資料 7-3-31)に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、明治大学利益相反委員会(資料 7-3-32)を設置し、適切な運用がなされている。DNA 組換え、クローン研究、などに参加、従事している研究者間で倫理委員会などの組織があり、「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」(資料 7-3-33)も制定され、常時適切な処置が行われている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて、どのような取り組みがなされているか。特に、研究専念時間の確保、研究機会の保証、TA/R A等の人的支援、研究費の支給、研究室の整備等について、どのような成果があがっているか、あるいは課題があるのか。
- ② 教育研究環境の適切性の検証はどのようにおこなわれているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 駿河台キャンパスC地区、生田キャンパスD館、和泉キャンパス新図書館をはじめとし、各地区において、研究支援施設の充実が図られている。特に生田キャンパスでは、植物工場基盤技術研究センターが稼働し、地域産学連携研究センターが竣工したことにより、今後の研究活動の活性化が期待できる。
- ・ 本学の教育研究補助業務担当者の採用は、副学長が採用前年度に各機関の要望を調査し、ヒアリング等を経て教育補助担当者の総時間数を決定している。この結果、限られた予算枠の中で、学部等の教育改革の進捗状況を勘案しながら人的資源の適正な配分が可能となっている。
- ・ 本学のTAは、週6時間から12時間の範囲で教育補助業務に重視することを規定しており（資料7-3-2）、当該者の学習・研究活動に支障を与えない形となっている。
- ・ 科学研究費助成事業の申請支援体制の整備、周知活動の強化を行ったことにより、2011年度においても新規・継続採択の金額が増加した。
- ・ 科学研究費助成事業等の応募者、取得者の拡大に向けては、学部・大学院の協力のもとで、各教授会及びキャンパスごと説明会を開催、計画調書作成の事前説明会、不採択原因の分析、ブラッシュアップ相談、各種助成金の教員の研究テーマに合った情報提供サービスを実施している。
- ・ 研究活動を専らとする研究・知財戦略機構所属の特任教員を2007年度から採用して、グローバルCOEプログラム等の研究活動を推進している。また、研究・知財戦略機構所属の客員教員についても2010年度から任用できるようになった。今後も本学における重点領域研究プロジェクトを推進し、競争的研究資金の獲得を目指して、特任教員及び客員教員の採用を行い、研究活動の活性化を進めていく。

(2) 改善すべき点

- ・ 各校舎において、整備・改善を行っているが、2007年度の認証評価結果において研究室について、「文学部は学部共同研究室があるのみで、学科ないし専攻の共同研究室はなく課題を残している。」、「文学部各専攻の共用の教育・研究用機器は著しく未整備であるため改善が望まれる。」、「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる。」、「農学部では、目標としている『すべての生物の生存に適した自然環境の保全』を教育するための農場を生田キャンパス以外

全学報告書

に川崎市黒川に土地を確保したが、その整備が望まれる。」等の指摘を受けている。私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、受託・共同研究、学術研究奨励寄付等の研究を行う上で、研究施設の不足、研究スペースが狭隘である。

- ・ 教育補助業務担当者について、情報処理関連等の専門分野においては、教育補助担当者であってもより高度で多様な知識を有する人材が強く求められている。学習支援室におけるTAは、大学全体の共通的な教育補助を任務とするが、募集、採用については各学部の協力が不可欠であり、連携を強化する必要がある。専門職大学院においては、教育補助業務担当者の人材が不足している。
- ・ 教育補助業務は、それぞれの機関において、助手、TA、教育補助講師及び嘱託が担っていることから、それぞれの役割を明確にし、整理することが望まれる。
- ・ 既存の三研究所には複数のプロジェクトが混在しており、予算についても必ずしも有効活用されているとはいえない面がある。
- ・ 2007年度の認証評価では、研究環境について、「学内外の研究費を十分得ることが困難であること及び多くの授業担当や各種委員会への参加による時間的制約などから研究活動における目標の達成度はやや低い。特に大学院担当教員は、担当授業時間が多く、全体として更なる研究成果を生み出す環境が必要である」との指摘がされている。教育と学内事務が増え、研究時間を十分に確保できない教員が増えつつある。そのため、研究所個人研究費を繰り返し申請する教員がいる一方で、申請の仕方を知らない教員もいる。
- ・ 海外発信支援委員会により、翻訳、外国語校閲、投稿・掲載料助成を実施しているが、本事業が十分に周知されていないため、応募数が少なく、十分に活用されていない。
- ・ 特定個人研究費の金額と支給システムは概ね適切と思われるが、研究に直接必要な経費の支出が不可能であるなどの理由から、使途範囲を拡大すべきとの意見が出てきている。また、物品の検収、現物確認を省略しているなど、研究費という位置付けから乖離している傾向にあるため、学内研究費の改革は必要不可欠である。文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を遵守すると共に、研究者の利便性を損なわず、公的研究費を適性に管理・運用するための、発注・検収体制を確立する必要がある。また、研究者と相互理解の下で、不正防止計画についても整備をしていく必要がある。
- ・ 教員を研究知財機構の支援のもと、より戦略的に研究に専念させる仕組みが必要である。
- ・ 科学研究費助成事業や各種財団などの外部研究補助金の申請にあたっては、各種補助金申請に関する専門的知識を有する職員による申請援助業務の充実が望まれる。そうした専門的職員は、書類原稿の作成や学内周知を担当するだけでなく、本学の多様な研究を把握してユニークな共同研究を生み出すこともでき、その結果として外部補助金の獲得に貢献しうる。各キャンパスで、各研究所の学内研究費（重点研究費等）が不足している上、毎年予算が削減されており、毎年採用をしても研究費を申請額から大幅に削減しなければいけない状況にある。
- ・ 生田キャンパスでは、理工学と農学の両系がハイテク・リサーチ・センターを別個に運用しているため、施設スペース等の有効利用の妨げになる可能性もある。また、共通機器に関して各研究グループが独自に抱えていることは研究費の有効利用の観点から考えると、得策ではない。国際化対応として、ゲストハウス（宿泊施設）の環境が十分に整備され

全学報告書

ておらず、国際シンポジウムの開催件数の申請も少ない。

- ・ 科学研究費助成事業の申請数並びに採択数について、他大学と比較すると申請数はまだまだ低調であるのが現状である。
- ・ 今後は、広く海外との研究交流の促進が求められており、情報発信機能の強化が求められている。公開講演会等の宣伝は電車内広告や地方自治体及びダイレクトメール等によって行っているが、社会に対するアピール不足の感がある。
- ・ 「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」の趣旨が、教員に十分浸透していない。使用ルールが錯綜していることも原因の一つと考えられる。
- ・ 外為法の改正にともない、大量破壊兵器の製造に関係するような物資及び情報の国外への持ち出しの規制が強化されているが、これらに対する教職員に対する周知及び管理並びに届出等が不十分である。教職員が国外へ物資及び情報を持ち出す際に、気軽に相談でき、なおかつ政府への届出等の手続きを行う部署（職員）を早急に設置する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 2007年度認証評価時に指摘された研究関係施設の狭隘化の解消については、駿河台C地区整備計画の実現、生田キャンパスにおける理工学部D館や農学部第2位校舎の建設を計画通りに進捗させることで対応する。
- ・ 生田キャンパスに「先端科学技術研究センター（仮称）」設置を推進する。同センターには、レンタルラボを併設したい。また、「ハイテク・リサーチ・センター」についても、より有効的な研究スペースの活用方法を検討する。なお、「地域産学連携研究センター」が2012年3月に竣工し、地元中小企業等へのインキュベーション施設が設置された。これらすべての施設が整備・活用されることにより、更なる研究の推進と産学連携の強化を図っていく。
- ・ 駿河台キャンパスにおいて、文科系研究の促進及び活性化を図るための「研究ラボタワー（仮称）」の建築が2013年竣工を予定して進められている。重点研究プロジェクト、インキュベーション施設等の拠点のほか、都市型キャンパスの立地を活かし、大学間連携、シンクタンク、地方自治体、企業との連携及び共同施設として活用を図る。
- ・ 大型研究資金を獲得した教員や研究に専念する必要性が高いと認められる教員・研究グループに対する、研究支援員（ポストドクや院生でないRA等）の配置、授業時間や校務の軽減、研究スペースの確保、学内研究予算の優先配分等を検討し、研究環境の整備を図る。
- ・ 支援職員の育成、専門化を図る。
- ・ 研究費の適切使用を徹底するため、さらに啓蒙活動を継続する一方で、研究の活性化を図るために、研究費の運用の弾力化を検討する。
- ・ 現在の研究所研究員制度についての見直しを検討していくとともに、研究費の予算について、研究・知財戦略機構に一括配分し、機動性を持った執行を行えるようにする。
- ・ 特定課題研究ユニットの中から、顕著な成果を挙げたユニット等を研究クラスターとして選定し、設置期間内において研究費を支給して更なる学外研究資金の獲得につなげていく。
- ・ 研究時間を確保するために、授業負担、学内業務負担を減らす方策について検討する。

全学報告書

- ・ メールでの申請書類の提出や、メーリングリストの活用などを試みる。また、個人研究費の申請方法の改正や新しく入った研究員への周知徹底にも努める。
- ・ 国際的な研究交流を活性化させるためにゲストハウスの整備をする。国際会議等への研究発表を積極的に行うために、研究経費での旅費支出を認める措置を検討する。また、国際シンポジウムを積極的に誘致、開催できる環境と体制を整備していく
- ・ 文系は申請件数を増やすための科学研究費助成事業について周知活動が必要であり、理系は採択率を高めるためのよりよい申請書類の作成、チェック体制整備に努める必要があるため、それぞれに対応した方策を検討する。
- ・ 学内研究費の申請にあたり、科学研究費助成事業への応募を義務付けるなど、科学研究費助成事業及び研究助成財団などへの申請及び採択の促進の方策について検討する。
- ・ ・ ホームページの更新頻度を多くするとともに内容の充実を諮る。また、広く海外との研究交流の促進を目的として英語バージョンを付加するとともに、研究成果等の電子化に着手する。
- ・ コンプライアンス機能の第三者部署への移管又はこれらを統括する部署・組織等の新設を早急に検討する。
- ・ 研究費の執行について、執行のスタート時点からオンラインで執行申請・管理が可能となる総合的な研究費処理システムの導入を図り、研究者の研究経費執行上の齟齬防止や事務処理の負担軽減を目指す。
- ・ 検収体制を確立するため、必要な人員を配置し独立した機能を持った検収センターを設置する。同センターの設置場所については、教員と物品の導線を考慮し、運用については、調達及び資産管理部門の関係部署の協力を得て検討していく。
- ・ 各学部・大学院及び各校舎でのコンプライアンスの啓蒙活動を継続する。また、学内研究費と公的研究費との取扱の相違については、関係部署と調整し、学内規程の改善などを図り、齟齬を来たさないように改善する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料 7-3-1 明治大学研究・知財戦略機構規程
- 資料 7-3-2 明治大学R A, TA 及び教育補助講師採用規程
- 資料 7-3-3 各地区サポートデスク URL 一覧
http://www.meiji.ac.jp/mind/support/support-link_main.html
- 資料 7-3-4 明治大学学習支援推進委員会規程
- 資料 7-3-5 明治大学研究推進員規程
- 資料 7-3-6 基盤研究部門にかかわる研究所要綱
- 資料 7-3-7 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱
- 資料 7-3-8 明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート設置要綱
- 資料 7-3-9 明治大学国際総合研究所設置要綱
- 資料 7-3-10 研究クラスターに関する要綱
- 資料 7-3-11 明治大学黒耀石研究センター要綱

全学報告書

- 資料 7-3-12 明治大学植物工場基盤技術研究センター要綱
- 資料 7-3-13 明治大学地域産学連携研究センター要綱
- 資料 7-3-14 明治大学研究年報 P12-13
- 資料 7-3-15 明治大学研究年報 p 19-20
- 資料 7-3-16 明治大学研究年報 P29
- 資料 7-3-17 明治大学国際交流基金事業紹介 Web ページ
<http://www.meiji.ac.jp/cip/outline/invite.html>
- 資料 7-3-18 明治大学特定個人研究費取扱要領
- 資料 7-3-19 明治大学専任教職員旅費規程
- 資料 7-3-20 国際学会参加渡航費助成基準
- 資料 7-3-21 明治大学在外研究員規程
- 資料 7-3-22 明治大学特別研究者制度規程
- 資料 7-3-23 明治大学社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所学術研究叢書出版に関する規程
- 資料 7-3-24 科学技術研究所紀要
- 資料 7-3-25 明治大学の研究—明治大学研究年報—
- 資料 7-3-26 海外発信支援委員会規程
- 資料 7-3-27 明治大学研究者行動規範
- 資料 7-3-28 明治大学における研究費の適正管理に関する規程
- 資料 7-3-29 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程
- 資料 7-3-30 明治大学における研究費に関する使用マニュアル
- 資料 7-3-31 明治大学利益相反ポリシー
- 資料 7-3-32 明治大学利益相反委員会設置要綱
- 資料 7-3-33 明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程